

公庫マル経資金（設備資金）利子補給制度の延長について

平成24年度に創設されました日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金（マル経資金）貸付に係る利子補給制度が、今年度も継続されることとなりましたので、お知らせします。

- ◇ 対象融資 「設備資金」のみ
- ◇ 補給金額 年利0.7%（上越市0.5%、商工会0.2%）相当額を上限
- ◇ 補給期間 返済開始日から1年

※なお、「マル経資金」の貸付金利が、次のとおり改定（0.1%引上げ）されますので、お知らせします。

貸付制度名	改定前	改定後
小規模事業者経営改善資金	1.11%	1.21%

*適用年月日：平成31年4月1日（月）

所得税及び消費税の口座振替日について

▶ 平成30年分の所得税の口座振替日は
平成31年4月22日（月）
 事前に残高の確認をお願いします。
 口座振替ができない場合は、3月16日から
 の延滞税が加算されます。

▶ 平成30年分の消費税の口座振替日は
平成31年4月24日（水）
 事前に残高の確認をお願いします。
 口座振替ができない場合は、4月2日からの
 延滞税が加算されます。

消費税軽減税率制度説明会のご案内

いよいよ本年10月より消費税率が10%に引き上げられます。そして、これに併せて一部の品目の税率を8%とする「消費税軽減税率制度」が導入されます。

高田税務署では、この制度について事業所の皆様から理解を深めていただくことを目的として、下記のとおり制度説明会を開催します。

まだ対応がお済でない方、お聞きになりたいことがある方は、是非ご参加ください。

1. 日時 令和元年5月22日（水）10:00~11:00
2. 会場 高田税務署 2階会議室（上越市西城町3-2-18）
3. 内容 消費税軽減税率制度について
4. 申込先 事前申込みが必要です。5月17日（金）までに高田税務署個人課税第一部門へ直接電話（TEL.025-523-4173）でお申し込みください。

第6回理事会の報告

3月27日(水)午後1時30分から、商工会館にて第6回理事会を行いました。当日は、理事・監事16名が出席し、吉井副会長が議長となり議事が進められました。議題については、下記のとおりです。

1. 会員の加入承認及び脱退の報告について
2. 実施事業等の経過及び報告について(新春講演会・新春懇談会)
3. 部会報告
4. 災害(西日本豪雨災害・北海道胆振東部地震)義援金拠出の報告について
5. 人事関連諸規程の改正について
6. 小規模事業者経営改善資金利子補給交付要綱の一部改正について
7. その他(平成30年度収支決算見込みの概要報告、新年度新規事業(プレミアム付き商品券発行事業)計画案の説明等)

第2回女性部料理講習会の報告

3月19日(火)に第2回女性部料理講習会を開催しました。

前回に引き続き「原 琢己」さんを講師に招き、「豆腐のティラミス」と「抹茶とイチゴのモンブラン」の2品を作りました。実食タイムでは、互いの料理の出来栄や感想を語り合いながら、“料理のレパートリーがまた一つ増えた”楽しい講習会となり、大いに親睦を深めることができました。



青年部「かきざきふるさと絵本製作事業」の報告

青年部では、柿崎の魅力を子供たちに伝え、地元愛を育む事業として、市の地域活動支援助成金などを活用し、平成29年度より2か年にわたり「絵本作り」に取り組んできました。



3月に完成した絵本は、区内4保育園の全園児、3小学校の1・2年生を対象に配布し、各保育園ではプロジェクターを使い披露(スライド映写)しました。また、公民館の図書室や待合室のある店舗等にも置かせていただき、子供から大人まで多くの皆様から「良いものができましたね」との声が寄せられています。



今月の予定 (社会保険相談は電話予約が必要(音声ガイダンス「5」へ))

- | | | |
|------|---------------|------------|
| 【4月】 | 17日(水)~19日(金) | 労働保険年度更新手続 |
| | 21日(日) | 米山山麓ロードレース |
| | 23日(火) | 女性部総会 |
| | 25日(木) | 第1回理事会 |
| | 26日(金) | 青年部総会 |
| 【5月】 | 4日(土) | みなとさかなまつり |

社会保険相談日

4月17日(水)

10:00~15:00

会場: 柿崎商工会館

◆上越年金事務所

☎524-4115

(音声ガイダンス「5」)